## 会 告

2019年度は代議員、役員改選の年になります。

代議員の選挙権(投票権)は「**2019年1月1日現在会費を完納した正会員」(**(一社)日本移植学会定款施行細則)となっており、選挙代議員の定数は専門科目区分ごとに会員数により比例配分されます。

今回の選挙より、**専門科目区分の調査はメール配信にて行いますので、必ず有効なメ** ールアドレスのご登録をお願いいたします。

調査では、登録されている専門科目区分をメールに記載いたします。修正のある場合は会員データベースへログインの上オンラインにてご変更いただけます様ご協力のほどお願い申し上げます。なお、専門科目区分が未登録の場合は区分不明として選挙人名簿に記載し、異議申し立てをしない限り選挙権は与えられませんのでご了承ください。

また、**2018年会費未納者には、12月に会費請求書を再度お送りいたします**ので、納入してください。

## 専門科目区分

- 第1区分 基礎医学・再生医療
- 第 2 区分 肝·小腸移植関連
- 第3区分 膵·膵島移植関連
- 第 4 区分 心·肺移植関連
- 第5区分 腎移植関連
- 第6区分 造血幹細胞移植
- 第7区分 組織移植(骨・角膜・皮膚等)
- 第8区分 移植関連検査(感染症・HLA・血中濃度測定・病理等)・薬剤等※
- 第9区分 救急·脳外科·集中治療<sup>※</sup>
- 第 10 区分 移植コーディネーション・看護・リハビリテーション等\*\*
- 第11区分 精神医学・法律・倫理・教育・社会活動

※定款施行細則中の区分表記を10月3日の社員総会で改定した。

専門科目区分においては内科・外科・小児科をといません。臓器がまたがる場合にはどちらかひとつを選んでください。

(注)入会希望者は日本移植学会ホームページよりオンラインで登録ができます。 但し、代議員の推薦者が入力されていない場合は、手続きにお時間がかかります。 また、会費納入までには2週間程度お時間を要しますのでご注意ください。

(一社) 日本移植学会 事務局

〒112-0012 文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル 4F

TEL: 03-5981-6011/FAX: 03-5981-6012

http://www.asas.or.jp/jst/

E-mail: ishoku@asas-mail.jp

2018年11月

(一社) 日本移植学会 選挙管理委員会